東京都スポーツ振興審議会(第22期) 第4回

平成21年3月26日(木)

東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部スポーツ振興課

第22期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正 (財)東京都体育協会理事長

稲葉 孝彦 東京都市長会(小金井市長)

岡野 俊一郎 IOC委員、JOC理事、東京オリンピック招致委員会理事

笠原 一也 国立スポーツ科学センター長

金子 正子 (財)日本水泳連盟理事

河村 文夫 東京都町村会(奥多摩町長)

木内 秀樹 東京私立中学高等学校協会広報部長(東京成徳大学中学・高等学校長)

木内 良明 東京都議会議員

金 哲彦 NPO法人ニッポンランナーズ理事長

河野 一郎 JOC理事、東京オリンピック招致委員会事務総長

小林 至 江戸川大学教授、福岡ソフトバンクホークス(株)取締役

杉山 茂 スポーツプロデューサー

武井 雅昭 特別区長会(港区長)

中川 惠 東京都高等学校体育連盟会長(都立桐ヶ丘高等学校長)

西岡 真一郎 東京都議会議員

古谷 隆昭 読売新聞東京本社スポーツ事業部部長

丸山 正 (財)日本レクリエーション協会理事

山﨑 浩子 (財)日本体操協会理事、(社)日本新体操連盟理事

山崎 泰広 日本身体障害者社会人協会会長

山田 忠昭 東京都議会議員

第4回東京都スポーツ振興審議会(第22期)

平成21年3月26日(木) 午前10時から正午まで 都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

- 次 第 -

- 1 開 会
- 2 議事
 - (1)「東京都スポーツ振興基本計画」の取組み状況について
 - (2)「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」の骨子について
 - (3) 平成21年度補助金・分担金事業(案)等について
 - (4)その他
- 3 閉 会

午前10時02分開会

杉山会長 それでは、第22期の第4回になります東京都スポーツ振興審議会を始めさせていただきます。議事に入ります前に、会の委員の出席などにつきまして事務局のほうからご報告いただけますでしょうか。

細井スポーツ振興部長 スポーツ振興部長の細井でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会の委員総数は20名でございます。市川正委員、河野一郎委員、山﨑浩子委員、 稲葉孝彦委員、西岡真一郎委員は本日ご欠席のご連絡をいただいております。河村委員の ほうはこれから到着ということでございます。現時点で14名の委員の皆様にご出席いただ いておりますので、審議会開催に必要な定足数であります過半数に達しておりますことを ご報告申し上げます。

杉山会長 ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に、秋山俊行生活文化スポーツ局長にわざわざご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただければと思います。秋山局長、よろしくお願いいたします。

秋山生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の秋山でございます。昨年7月に就任いたしまして以来、本審議会には初めて出席をさせていただきますので、この場をおかりして一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

先生方には、お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。まず 御礼を申し上げます。

本審議会では、新たなスポーツ振興基本計画の策定に向けまして、昨年6月までに3回にわたり大変貴重なご意見を賜りまして、原案を取りまとめることができました。この場におきまして改めて厚く御礼を申し上げます。

本日は、その後7月末に正式に決定・発表いたしました「東京都スポーツ振興基本計画」の取り組み状況などを報告させていただきますほか、スポーツ振興法の規程に基づきまして団体に対する補助金等につきましてご協議をいただく予定にしております。

オリンピックの話題でございますけれども、いよいよ本年10月2日にIOC総会におきまして2016年の開催都市が決定をされるところでございます。去る12月12日に立候補ファイルをIOCに提出いたしましたが、もちろんその中でもこの「スポーツ振興基本計画」を明記しているところでございまして、また立候補ファイルの内容の検証のために、IO

Cの評価委員会が4月14日から来日をすることになっております。今がまさに正念場でございます。我々といたしましても、「スポーツ振興基本計画」を着実に推進いたしまして、オリンピック・パラリンピック招致にふさわしいスポーツ都市東京の実現に邁進していく所存でございます。

委員の先生方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りご審議をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

杉山会長 秋山局長、ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思いますが、ご承知のとおり、この審議会は公開で行って おります。報道機関の皆様、そして傍聴の皆様方に公開しておりますので、改めてご了解 を得たいというふうに思います。

また、傍聴の方、取材の方、会議の進行によろしくご協力を賜れればと思います。

ここから議事に入りますので、カメラの取材というものがございましたら、ここまでということにしていただきたいと思います。ご了解ください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に移らせていただきます。

本日は、既に皆様方のお手元にご連絡が行っているかと思いますが、大きな議題3つでございます。1つは、東京都スポーツ振興基本計画、皆様方のご尽力ででき上がりましたあの計画の取り組み状況が1つでございます。2番目は、武蔵野の森総合スポーツ施設の基本構想につきまして、事務局からのご報告や説明を中心にお話をさせていただきたいと思います。3つ目、これが最後でございますが、平成21年度補助金・分担金事業(案)につきましてご審議をいただくということになります。よろしくお願いいたします。

いつも皆様方のご協力で大変スムーズに、そしてそれでいて活発なご意見をいただいて おります。本日もそのように進行させていただければというふうに思います。

それでは、まず最初の議題、「東京都スポーツ振興基本計画」の取り組み状況についてでございます。これまでの審議会での検討を含めまして、東京都スポーツ振興基本計画が策定されましたのは、今、秋山局長からもごあいさつがございましたが、見事なものをつくっていただくことができました。基本理念として、スポーツが都市を躍動させるということを1つの理念といたしまして、この東京都が全国に先駆けてというよりも、日本列島、スポーツ列島の新しいスポーツ振興の取り組みの非常にさまざまな角度といいましょうか、

取り組みを盛り込んでいただきました。きょうのこの会議では、計画の具体化につきまして、その取り組み状況について報告をお聞かせいただきたいと思います。

事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。よろしくどうぞ。

細井スポーツ振興部長 それでは、スポーツ振興基本計画につきましては、審議会でご議論いただいた内容を原案として取りまとめ、パブリックコメントを経まして、昨年7月31日に東京都の計画として発表したところでございます。一人でも多くの都民の皆様に周知を図るため、都におきましては、その後、計画全文を東京都のホームページに掲載するなど、さまざまな機会をとらえて普及活動を行っております。

まず、昨年秋の市町村協議会、これは市町村の首長さんが集まる協議会でございますけれども、局長からこの計画の内容をご説明いたしました。また、区市町村の担当者、関係団体を対象に計画の説明会を実施したほか、地域のスポーツリーダーであります体育指導委員の皆様にお集まりいただき研修会を開催いたしました。また、計画の概要をパネルにしまして、東京都が主催するスポーツイベントで、その展示やパンフレットの配布を行いまして都民への周知を図っております。さらに、東京オリンピック・パラリンピック招致委員会が2月12日にIOCに提出いたしました2016年オリンピック・パラリンピック大会の立候補ファイルにも、東京都におけるスポーツ振興のマスタープランとしてスポーツ振興基本計画が紹介されたところでございます。

お手元にもございますように、英文のパンフレットも作成をしておりまして、これも昨年秋に行われましたアジアの大都市の首長が集まりますアジネット総会でもこの内容を説明してございます。

前置きが大変長くなりましたけれども、資料の説明に入らせていただきます。

お手元、A3版の資料1をごらんいただきたいと思います。「『東京都スポーツ振興基本計画』の取組み状況について」でございます。ここでは、計画策定後、これまで半年余りの間に計画で提案した事業や施策にどのように取り組んできたかについて、新規事業を中心にご報告をさせていただきます。

計画では、スポーツ都市東京の実現に向けて今後具体的に検討していく施策について、 3つの戦略を立てて取り組むこととしております。以下、各戦略ごとに取り組み状況をご 説明させていただきます。

まず初めに戦略の1、「スポーツを始めたくなる、もっと親しめる東京を実現」するということで、現在39.2%にとどまっております都民のスポーツ実施率を高める取り組みで

ございます。子供から高齢者まで、また障害をお持ちの方など、それぞれに応じたスポーツへの取り組みを促進するとともに、身近でスポーツを始められる場の提供やスポーツを始めたくなるきっかけづくりを行うものでございます。

まず、TOKYO体操の開発・普及でございます。みんなで楽しくできる体操をコンセプトとして、主に若年層を対象としたダンス風エクササイズのアクティブバージョンとゆっくりした動きで構成し、幅広い世代の皆様に取り組んでいただけますシッティングバージョンの2種類のプログラムをつくりました。昨年の9月には東京体育館で都民スポレクふれあい大会に集まった2,000名の参加者がTOKYO体操に取り組んだのをはじめ、都が主催するスポーツイベントの場でデモンストレーションと実技指導を行っているほか、都のホームページで体操の動画を配信するなど普及に努めているところでございます。

次に、地域スポーツクラブの設立・育成支援でございます。東京都では、地域住民が主体的に運営し、子供から高齢者まで多様な種目のスポーツが楽しめる地域スポーツクラブの設立を促進しておりまして、平成28年度末までに62の全区市町村に100クラブ以上を設立することを目標にしております。今年度は、設立モデル事業などによる支援の結果、4つの未設置地区を含めまして14のクラブが新たに設立されまして、累計で29の区市町村、66クラブが活動を行うことになりました。東京都では、実際に地域スポーツクラブを設立しようとする方々をバックアップするためにサポートネット、インターネットでございますけれども、情報提供をするとともに、設立のノウハウを記載した設立モデル事業中間のまとめを作成・配布いたします。また、これまでの取り組みに加えまして、来年度はクラブの魅力をPRするリーフレットを新たに作成しまして、また4月1日に発行されます東京都広報、各新聞に全戸配布されるわけでございますけれども、これにも大きく見開き2ページで地域スポーツクラブの概要を周知しているところでございます。

続きまして、新たなホームページの開設でございます。スポーツ情報の提供の充実を図るため、都内のスポーツ情報がワンストップで検索できる新しいホームページ「スポーツ TOKYOインフォメーション」を開設し、来月から稼働させる予定としております。

さて、平成25年の東京国体やオリンピック・パラリンピックの招致を見据え、都民のスポーツムーブメントを盛り上げることが重要でございます。そこで、参加型スポーツイベントを開催して、都民がスポーツに触れ合える機会の提供に取り組んでおります。「都歩の日」とも読める10月4日に合わせ開催しました「多摩川ウオーキングフェスタ」や北京オリンピックの陸上男子400メートルリレーで銅メダルを獲得した塚原選手と高平選手が、

子供たちとともに東京駅前の特設競技場を駆け抜けた「東京丸の内ストリートスタジアム」。それから平成5年のレインボーブリッジ開通以来初めてスポーツイベントで高速道路を通行止めにして行った「東京レインボーウオーク」。さらに、都庁前の都民広場に特設のジャンプ台を設置して世界のトップレベルのスキー選手たちが高層ビルの谷間でダイナミックなパフォーマンスを繰り広げました「Tokyo Snow Style in 都庁」など、だれもがスポーツに親しめ、またスポーツの魅力を感じることができるイベントの開催に重点的に取り組んでございます。

また、先日の日曜日でございますけれども、第3回目の東京マラソンを開催いたしました。実に応募は26万人に達したわけでございますけれども、走ったのは3万5,000人、97%が完走しました。これには1万3,000人のボランティアが応援して、それから沿道にも195万人の観衆がランナーを応援したということでございまして、まさに東京がひとつになった日ということをこの前の日曜日にできたわけでございます。資料に記載しましたイベントは、ことしで3回目となった東京マラソンを除いてすべて本年度新たに企画し開催したものでございます。

スポーツ実施率を高める取り組みについては以上でございますが、関係団体と連携してこれらの取り組みを総合的に展開することで、スポーツ実践層の拡大を図りまして、成人のスポーツ実施率を早期に60%以上とすることを目指していきます。

続きまして、資料の中央でございます。2つ目の戦略、「世界を目指す東京アスリートの育成」として、競技力の向上策の展開でございます。

東京都では、昨年3月に策定しました「東京都競技力向上基本方針・実施計画」に基づきまして、5年後に迫りました もう4年後でございますけれども、東京国体とその3年後に来るオリンピックを見据えた選手強化策に取り組んでございます。まず、将来有望な小学4年生から中学校3年生までのジュニア選手を、東京都ジュニア強化選手として競技ごとに認定しサポートを開始いたしました。20年度は27競技、1,115名の選手を認定したところでございます。選手本人に対するサポートに加えて、選手の保護者を対象とした栄養講習会などのサポートプログラムを行うことが特徴でございます。

次に、ジュニアアスリートの発掘・育成でございます。有能なジュニア選手を発掘する タレント発掘事業は、他の府県においてもさまざまな取り組みが行われているところでご ざいますが、東京都は来年度から日本のトップアスリート育成施設でありますナショナル トレーニングセンター及び国立スポーツ科学センターのご協力をいただき、ジュニア選手 の発掘・育成に取り組んでまいります。中学校2年生・3年生を対象に広く募集を行いまして、毎年20名から30名のジュニア選手を発掘いたします。育成プログラムを経て、高校入学の段階で本人の才能に適した種目を選択することができる仕組みといたします。

続いて、大学と連携した医・科学サポートの取り組みでございます。アスリートに対する医・科学サポート体制についての機能を有する日本体育大学、日本女子体育大学及び国士館大学の3大学と連携し、各種の医・科学的測定、栄養サポートなどを実施し、東京都選手の競技力向上を支援することとしました。21年度は、高校生を対象として柔道、水泳、陸上などモデル種目を選定して実施してまいります。

最後に、資料の一番下でございます。3つ目の戦略として「スポーツ都市東京の実現に向けた、仕組みづくりと環境整備」でございます。これまで説明しました2つの戦略を支える仕組みでございます。

まず、世界的なスポーツ大会などで優秀な成績をおさめた東京アスリートの功績をたたえ、感動を都民全体で共有するため、新たに「都民スポーツ大賞」を創設いたしました。その第1号として、北京オリンピック・パラリンピックでメダルを獲得した13名の東京アスリートに都民スポーツ大賞、そうして報賞金をお贈りいたしました。資料右側の写真は10月に行った表彰式の模様でございます。受賞者を代表して、水泳の北島康介選手は、「本当に東京に生まれてよかった。2016年にはオリンピックを東京でできたらもっと最高かなと思います」と受賞の喜びを語ったところでございます。なお、戦略1の中でご説明しました来月から開設いたしますホームページ上に「東京スポーツ殿堂」を開設し、都民スポーツ大賞受賞者の功績を長く都民に伝えていくことといたします。

次に、スポーツを通じた国際交流の機会を創出し、世界の次世代育成に貢献するため、 ジュニア選手を対象に、ジュニアスポーツアジア交流大会と東京国際ユースサッカー大会 を開催いたしました。来年度は規模を拡大して実施しまして、国際スポーツ都市東京をさ らにアピールをしていきます。

最後になりましたけれども、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備でございます。スポーツ振興基本計画では、都民の日常のスポーツ拠点となる身近なスポーツ施設は、区市町村が整備し、それを超える全都的・広域的施設の整備は東京都の役割と整理してございます。現在、都立の大規模スポーツ施設は、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京、辰巳国際水泳場、東京武道館の4施設がございますが、いずれも23区内にあり、400万人の都民が暮らす多摩地域にはこれまで総合的なスポーツ施設はございませんでした。こ

うしたことから、調布市にあります味の素スタジアムの西側隣接地に、多摩のスポーツ拠点となる総合スポーツ施設を整備する検討を開始したところでございます。

なお、武蔵野の森総合スポーツ施設の整備については、次の議題で改めてご説明させて いただきます。

以上、スポーツ振興基本計画の発表以来、これまで取り組んでまいりました主な事業についてご報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

杉山会長 細井部長、ありがとうございました。この計画を皆様のご意見をいただいてつくり上げたときに、計画を作成することで満足することではなくて、この計画の実施、実現、実行こそゴールだというお話を各委員の方々からいただきました。このわずかといいましょうか、この半年の間に、今、細井部長からご説明のありましたように、既に手をつけてくださったもの、あるいは展望が開けたものなどがあるということをおわかりいただけたと思います。

この取り組みの状況についてご意見を賜りたいところですが、最後に今ご紹介がありました次の議題、武蔵野の森の施設基本構想とも関連がございますので、2番目の議題とあわせてご意見を賜りたいと思いますが、それと切り離して、今のご報告の中で特にこの場でご発言、あるいはご質問などがございましたら、その部分にちょっと限らせていただいて、どうぞご発言いただきたいと思います。なお、改めて、今の取り組みの状況と武蔵野の森とあわせて2番目の議題の後にまた同じご質問をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。今、さまざまなお話をいただきました。都民スポーツ大賞の話であるとか国際交流、あるいは大学との連携などございましたが。

金委員 戦略2の強化策のところですが、ジュニア強化選手の認定の部分で、27競技 1,115名を認定されたということですが、その認定の基準というものと、あと具体的にジュニアの選手たちにどういった具体的な強化策というんでしょうか、いろいろ、先ほど栄養指導ということもあったんですが、それ以外に何かあるのでしょうか。それがもしわかればお聞かせください。お願いします。

池田調整担当参事 調整担当参事の池田でございます。

今年度初めて東京都ジュニア強化選手を認定したところでございますけれども、その基準といたしましては、競技ごとに、おおむね各競技でベストエイト以上の成績、あるいは

.

金委員 ベストエイトというのは都の大会ということですか。

池田調整担当参事 はい、東京都の大会でございます。あるいは、全国大会での活躍の 実績があるとか、そういった各競技ごとの優秀な選手を認定していただくということで、 各競技ごとの推薦という形で出していただいたものでございます。

それから、サポートの内容でございますけれども、東京都体育協会を通じまして、各競技団体にジュニア特別強化費というものを配分をしてございます。そのジュニア強化費の配分をもって、例えば合宿ですとか、あるいは強化練習などを各競技ごとにやっていただきまして、このジュニア強化選手を対象にした強化をしていただいているところでございます。

以上です。

金委員 ありがとうございました。

杉山会長 よろしゅうございますか。そのほかにいかがでございましょうか。

武井さん、どうぞ。

武井委員 港区の武井ですが、直接この内容ではないのですが、関連してスポーツを通じた国際交流ということで、私どもの取り組みについて少し紹介をさせていただきたいと思いますが、この場でよろしいでしょうか。

杉山会長 どうぞ。

武井委員 実はことしの6月5日からラグビーのジュニアワールドチャンピオンシップというのが秩父宮競技場をメイン会場に行われまして、世界の14カ国から16チームが集まって約2週間、国内5会場で行われることになっています。ラグビーのワールドカップのようなことが行われていまして、それに次ぐ世界選手権大会です。日本ラグビーフットボール協会では、2015年、2019年、ラグビーワールドカップの招致運動を今行っておりまして、このジュニアワールドチャンピオンシップを、その実績をつくって招致運動をさらに進めようということで、大変大きなものと位置づけているわけですけれども、こうした機会もとらえまして、この大会の支援、自治体としての支援、秩父宮競技場が地元にありますので、また日本ラグビーフットボール協会もそうですけれども、協力して支援していきましょうと。そしてそれにとどまらず、その後も地域におけるスポーツ振興などについて連携協力していきましょうということで、港区と日本ラグビーフットボール協会と基本協定を2月に結びまして、そうした地域の中でのスポーツ振興に取り組んでいこうということにしております。

この大会期間中を挟みますとおよそ1カ月、レインボーブリッジの東京都さんの展望室

をお借りしまして、そこにジュニアワールドチャンピオンシップ関連の展示をしたり、あるいは試合の映像を流したり、またそれにとどまらず、オリンピック関係の各国の選手のユニフォームを掲示したり、あるいは関係映像を流したりということで、オリンピックの招致のためのムーブメントの一助にもなればというふうにも思っておりますので、そうやって各国の選手に来ていただきますので、一国一校の応援の運動でありますとか、あるいは各学校を訪問してもらって国際交流を図っていただく、また親子で観戦していただくと、そういったことを考えております。また、この大会終了後におきましても、引き続き日本ラグビーフットボール協会の選手が各学校を訪れていただきまして、タグラグビーの指導ですとか、あるいは教員に対する指導とか、そういうものもやっていただき、また地元の商店街などとも連携したイベントにも積極的に参加をしていただいて、地域スポーツの機運を盛り上げていこうと、そういったことも計画しております。ちょっとご紹介をさせていただきました。ありがとうございました。

杉山会長 ありがとうございました。このスポーツ振興基本計画の中に、東京オリンピックというものを視野に置きながら国際イベントの充実というのもありまして、その基本計画ができて最初の国際イベントが、あるいはこのジュニアワールドカップラグビーかもしれません。ご承知の方も多いと思いますが、全国5都市でやる中で、東京の秩父宮では、日本の予選の試合は全部東京の秩父宮というふうに既に編成されておりますし、そういう点では多くの方々が、ラグビー界が念願といたしますワールドカップラグビーを招致するためには、さまざまなある種のテストというような意味合いも含んだイベントと聞いておりますので、今、武井委員からご紹介がありましたことについても、東京都、あるいは皆様方から、ぜひこのイベントをご支援いただければというふうに思っております。武井さん、ありがとうございました。

そのほかに、ご質問ご意見。

山田委員 参加型スポーツイベントの中の先日行われました東京マラソンについて何点かお聞きしたいと思いますが、1つは、去年は2月に開催をし、ことしは3月22日ということでございますし、大会そのものは私もテレビで拝見をしておりまして、大変多くのランナーの皆さん、あるいはその応援をする都民の皆さんで大変すばらしかったと、そう思っております。そこで1つは、事務局としてこの中の総括をどういう形でされているのか。1つは、私どもは、今回は参加しませんでしたけれども、何人かの都民の方からも、ちょっといろいろ、参加された方からこういう状況でしたよとかいろんな話は聞いております。

例えば、当日寒かったことによって、トイレがどうしても少なかったと。実際に、新宿のガード下のところで皆さんが何かトイレを使っていたとか、おしっこをしていたとか、そんなようなことも聞いたりしておりますけれども、そういう細かいことは別にしましても、その全体の実施した総括をどうされているのか。あとまた、来年は何か日程をまた2月にというふうな話もいろいろ聞いてはいるんですが、来年の計画といいますか、考え方としては日程の変更もあるのかないのかも、ちょっと改めてお聞かせいただきたいと思います。

岸本東京マラソン事業担当部長 東京マラソン担当部長でございます。今の委員からのご質問につきましてお答えさせていただきますが、まず、今回大会の総括というようなお話でございます。先日ごらんになっていただいた方も多かったと思いますが、今回大会は非常に強い風と午後からは雨まじりということで、大会のコンディションとしては必ずしも良好なものではなかったのかなと思っております。気温につきましても、午前中は23度ぐらいまで気温も上がりまして、朝方寒く、昼は少し暑いというようなコンディションの中で、ランナーにとっては割と過酷なレースということになったのかなというふうに思っております。そういう中でも、先ほど細井部長のほうから説明申し上げましたように、全体として3万4,971人の方が出走されまして、3万3,916人の方が完走したと。完走率、すみません、先ほど金先生にちょっと別なことを言っちゃいましたけれども、97%の方が最終的にゴールしていただいたということで、全体としては過酷な条件ながら、ランナーにとってそこそこ完走率は高かった大会であったと思います。

そういう中で、非常に風と雨ということで、大会事務局としても事故を心配したわけで ございますが、心肺停止状態になった方が2名おられましたが、いずれも迅速な救命措置 によりまして、最終的には一命を取りとめられたということで、大きな事故もなく全体と しては大会運営は順調に行ったのかなというふうに思っております。

そういう中でも、先ほどトイレの問題も言及いただきましたが、やはり風ということで、いろいろとテントが飛んでしまったとか、それから立て看板がかなり不安定な状態になったとか、寒さ暑さによって若干トイレの前に人が並んだとかという問題もございますので、それにつきましては、次回大会に向けて改めて準備をしてまいりたいというふうに考えております。

それから2月にまた戻るというお話でございますが、1回目、2回目が2月の第3週でこの大会は行いまして、今回はご案内のとおり3月の第4週に日程を変えた状況でございます。1回目大会が非常に寒かったということで、3回目大会を3月に変えたわけでござ

いますが、やはり逆に3月になりますと、今回もそうでしたけれども、天候も不安定になりますし、それから都民生活につきましても、やはり春の行楽シーズンということでいるいると問題もございますということを勘案いたしまして、来年の第4回大会は2月の第4日曜日とすることで内定しております。今後、特別の事情がない限りは、この第4日曜日ということで、東京マラソンは継続的に行っていきたいと、そのように考えているところでございます。

杉山会長 いかがでございましょうか。金さん、ご専門の立場で、東京マラソン、一言 何かあれば。

金委員 では、委員の立場と陸連とあと解説者もしているので、東京マラソン、私見も 含めまして。

先ほどトイレの問題もあったんですが、1回目より2回目、2回目より3回目のほうが数もふえて、非常に走ったランナーの方からはだんだんよくなっていたという好評をいただいておりました。天候に関しては、これは2月にやっても3月にやっても、私たち3月、今回終わりになったときには逆に暑過ぎて、今回は後半23度に上がったんですが、もっと上がる可能性も年によっては含まれていまして、一般市民の方がほとんどですので、トップ選手の記録は抜きにしても、暑くなるほうが実は熱中症になるリスクが高いので、それは心配していたんですが、何とか今回は23度ぐらいでおさまってくれたというところですね。

最後あと1つ、日程の2月、3月の問題ですが、これは賛否両論あるんですが、この東京マラソンは、男子の今回は世界陸上の選考レースで、いずれまた次のロンドンオリンピックの選考レースというのも兼ねていまして、トップ選手に8月のオリンピックないし世界陸上にベストパフォーマンスを出していただくには、あまり後ろになるより、早目に終わってベストコンディションでそこから選ばれて世界大会に臨むということが望ましいということもありますので、後ろにどんどん選考レースが移っていくよりは、もし天候が許すならば、早目の日程で終わっておいたほうがいいという側面もありますので、私見もありますが。

杉山会長 ありがとうございました。小林さん、どうぞ。

小林委員 2点質問をさせてください。1点目は東京マラソンなんですけれども、これの興行としての収支はどうだったのかなということが1点。それからもう1点は、TOKYO体操なんですけども、ラジオ体操ってありますよね。それの違いといいますか、場合

によってはお金の使い方としてどうなのかというような話を、都民ないし、いわゆるタックスペイヤーから突っ込まれないのかどうかという2点をお伺いしたいなと思います。

杉山会長 前半のほうは東京マラソンの......

小林委員 東京マラソンです。まだ日が浅いので収支は出ていないのかもしれませんが、 興行としての収支バランスというのはどうだったのかなというのを1つ。

岸本東京マラソン事業担当部長 東京マラソンのまだ決算がはっきり出ておりませんが、大ざっぱな数字で申し上げたいと思いますが、大ざっぱに申し上げて、東京マラソンは全体として約17億円弱のお金がかかっております。そのうち、簡単に申しますと3億円強がランナーからの参加費でございます。フルマラソンにつきましては、お一人1万円取っておりますので、3億円をちょっと超えたくらいの金額がランナーからの参加費。それから東京都からの補助金が1億円。それから特別支援をいただいております笹川スポーツ財団からの支援金が約2億円。これを足しますと6億円ということになります。それでそれ以外は協賛各社、いわゆるスポンサーからの協賛金とそれから大会の前日に行います東京マラソンEXPOでの売り上げ等々が10億から11億円の間ぐらいということになっておりまして、全体で17億円ぐらいになっております。

使い道でございますが、主に交通規制に関係するお金。それからランナーの安全対策費でございます。これはガードマンの配置でございますとか、それからいろいろな交通誘導のための経費、それがちょっとすみません、手元に金額はございませんが、数億円ございます。それからランナーサービスですね。給食・給水、パンですとか、おにぎりですとか、それからさまざまなランナーにお渡しする記念品ですとか、そういったお金がございます。さらに、ボランティアなどに対する経費ですとか、そういったお金をすべて含めますと、支出のほうも約17億円弱かかっておりまして、昨年の例で申しますと、収支差額が大体4,000万円ぐらいでございます。これにつきましては、税金を支払いました後に、次回大会に向けて繰り越しということで大体決算をしているところでございます。これは前回大会の状況でございまして、今回も大体同じような状況かなというふうに考えております。

杉山会長 ありがとうございました。東京マラソンの収支、あるいは事業計画、その他 につきましては、また改めた場でいろいろと公表されると思いますので、小林さん、それ でよろしゅうございますか。

小林委員 はい。

以上でございます。

杉山会長 それではTOKYO体操のことですが、きょうは私の左に全国ラジオ体操連盟会長がご出席でございますから、まず岡野さんから一言お聞きしてということにして、審議会の事務局のほうでお答えになるのもなかなか難しいと思いまして、ラジオ体操連盟側の論理を一言お聞きして、この話は、小林さん、勘弁していただきたいと思います。

岡野さん、いかがでしょうか。

岡野委員 事前にきょうの会議の内容の説明をいただきましたときに、スポーツ都市を 躍動させるということで、このTOKYO体操ができたということを伺いまして、そのと き、ちょっと頭が痛いなという返事をさせていただいたのです。そういうのが現実の気持 ちです。

杉山会長 まあ、商標登録、小林さんのおっしゃる指摘の部分というのは、ラジオ体操とTOKYO体操、それじゃあ、ラジオ体操界はどっちをやるんだという話が出るのかもしれませんが、ラジオ体操のときにTOKYO体操も続けてやっていただくとか、そういったようなことでここは突破していくのが一番いいのではないかと思いますが、ラジオ体操に対抗するというようなことでご発言いただいたことじゃなくて、やはり健康という場に多くの都民の方たちを引き出そうということが大きなねらいだろうと思いますし、習慣づけるとか、あるいはラジオ体操のように号令一下ということじゃなくて、もっと自発的なものをというようなこともあるんだろうと思います。この点につきましては、小林さん、またもうちょっと進捗してからTOKYO体操のことについては、岡野さんは岡野さんの論理がきっとおありだと思いますし、全国ラジオ体操連盟の理事会あたりで何か出るのかもしれませんが、一応そんなことで小林さんよろしゅうございますか。

それでは、まだまだご意見があるのかもしれませんが、2番目の議題の「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」の骨子について説明をしていただくというところに進ませていただいてよろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局のほうからよろしくお願いいたします。ご説明ください。

細井スポーツ振興部長 それでは、資料2のほうの「武蔵野の森総合スポーツ施設の概要」をごらんいただきたいと思います。

昨年の5月以降、東京都で検討を進めておりました「武蔵野の森総合スポーツ施設基本 構想」について、骨子という形でご報告をさせていただきます。

まず、施設の建設予定地は資料の右側のとおりでございまして、調布市飛田給にあります味の素スタジアムの西側に隣接する6.7へクタールの都有地でございます。平成19年7

月にこの味の素スタジアムが平成25年に開催される東京国体のメイン会場に決定をしました。国体に必要な施設の整備に合わせまして、多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設を整備していくことといたしました。

資料の2枚目、お手元のA3のカラー版の2枚の資料、基本構想骨子案をごらんいただきます。こちらは基本構想の主要部分となります施設建設の目的、基本的考え方、施設の概要、施設で対応できるスポーツの展開、整備スケジュールなどについて骨子案としてまとめさせいただいたものでございます。

まず、資料の左上、施設建設の目的でございます。調布基地跡地に、東京都のスポーツ振興に役立つとともに、多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設を建設し、だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができるスポーツ都市東京を実現する。こちらが施設建設の目的でございます。

続きまして、資料の左下、基本的考え方でございます。武蔵野の森総合スポーツ施設を 建設するに当たって踏まえるべき基本的考え方を5つ挙げております。

1つ目の考え方として、多摩地域のスポーツ振興、まちづくりに貢献する施設であること。これは総合スポーツ施設を建設し、味の素スタジアムとあわせて多摩地域の一大スポーツ拠点をつくっていくことでございまして、多摩地域のスポーツ振興に貢献することはもちろんのこと、周辺地域のにぎわい・活性化などまちづくりにも貢献していくということでございます。

2つ目として、トップレベルの競技大会に対応できる規模のスポーツ施設であること。 これは、東京都が設置します全都・広域施設として市町村エリアを超えた大規模スポーツ 大会ができる機能に加え、国際的な競技大会にも対応可能な施設として武蔵野の森総合スポーツ施設を整備していこうということでございます。国内外のトップレベルの競技や試 合を身近で観戦できる機会を提供することによりまして、高度な技術の習得に対するニーズにこたえるとともに、子供たちのスポーツに対する夢やあこがれの醸成に貢献をしてまいります。

3つ目に、スポーツ振興基本計画の基本概念であるスポーツ・フォア・オールを実現できる施設であること。子供たちの成長・発育に必要な基礎体力や運動能力の形成、青少年の交流や競技トレーニング、働く世代の生活習慣病予防、高齢者の健康や生きがいづくりに加え、障害者の自立促進など、すべての都民がライフステージに応じてスポーツに親しむことを支援する施設としてまいります。

4つ目に、安心してスポーツできる、人と環境に優しい施設であること。これはすべての人が安心してスポーツができるとともに、省エネルギー対策や緑の保全など環境対策にも配慮いたしました人と環境に優しい施設をつくっていこうということでございます。そのため、施設の整備に当たっては、あらゆる人が快適にスポーツができるように、また、だれもが気軽にスポーツ観戦を楽しめるように、施設とその周辺のユニバーサルデザインを図っていきます。

5つ目として武蔵野の森の景観にふさわしい施設であること。今回整備を計画していますスポーツ施設は、味の素スタジアムなど既存の武蔵野の森東側施設とあわせて、この武蔵野の森の中核となる施設でございます。このため、整備に当たっては、東側施設との一体性に配慮しながら施設計画、外観計画をつくるとともに、周辺の緑と調和を重視した武蔵野の森にふさわしい景観づくりを検討していきたいと思っております。

続きまして、資料の右側、建設予定の施設概要でございます。建設予定の施設には、メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プールの3つの施設に補助競技場を加えました4つの施設でございます。

まず、メインアリーナでございますが、こちらは国際大会、全国的大会が開催可能なさまざまなスポーツ大会などの会場として利用される施設として整備をしてまいります。競技フロアはバレーボール、バスケットボールの場合、同時に4試合が実施可能な面積を確保する予定でございます。これは東京体育館とほぼ同等程度の規模となります。

次にサブアリーナでございますが、こちらは多摩地域の大会などの広域的大会の会場、練習やスポーツ振興事業の場として利用するとともに、メインアリーナの補完的な役割を担う施設として整備してまいります。このため、競技フロアはバレーボールやバスケットボールが同時に2試合実施可能な面積といたします。さらに、サブアリーナには畳を常備するなどの設備を検討し、武道が実施可能な施設として整備する予定でございます。

次に屋内プールでございますが、こちらは都民が個人で利用できるプールとして活用するほか、広域的な大会が開催可能な競泳用プールとして活用していくため、50メートルの国内公認プールとして整備をしてまいります。競泳のみならず、水球やシンクロナイズドスイミングにも対応できるように、プールの幅は20メートル以上確保するとともに、各競技規則に合致するような整備を行ってまいります。

次に補助競技場でございます。東京国体開催に必要な第三種陸上競技場を味の素スタジ アムを第一種陸上競技場とするための補助競技場として設置をいたします。日本陸上競技 連盟の規定に基づきまして、1周の距離が400メートルの全天候舗装で、トラックは8レーンとし、フィールドは天然芝といたします。また、補助競技場のフィールドは陸上競技だけでなく、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど、多様な屋外競技ができる施設として整備をしてまいります。

以上が施設の概要でございます。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

2 枚目の左側が施設で対応できるスポーツの展開でございます。黒の二重線で囲っておりますのが今回建設予定の西側施設でございますが、既にございます味の素スタジアム及びアミノバイタルフィールドの東側施設とあわせまして、どのようなスポーツが展開できるかについての例示を挙げ、施設をイメージしやすくするため作成した図でございます。総合スポーツ施設として多様なスポーツを展開できることとなります。

続きまして、右上の整備スケジュールについて説明させていただきます。補助競技場につきましては、下段のスケジュールのとおり、計画設計を進め、24年度の国体リハーサル大会に間に合うよう整備を進めていく予定でございます。メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プールにつきましては、大規模施設ということで、整備に相応の時間を要するものでございますので、上段のスケジュールのとおりに構想、計画の策定、設計を進めまして、平成28年度には施設を完成する予定でございます。

最後に、資料の右下でございます。今後検討すべき事項でございます。都民の財政負担の軽減や都民サービスの向上を図るため、施設の整備手法や運営方法については、効率的な運営を実現していくための検討を行ってまいります。また、隣接する味の素スタジアムなどの東側施設と相互活用を図りながら、各種のスポーツ大会に対応できるような連携策を検討していきます。

基本構想骨子についての説明は以上でございます。この基本構想を踏まえまして、来年度は基本計画を策定いたします。その段階で改めて審議会の皆様のご意見を伺い、各施設の内容や持つべき機能などについて詳細を検討していく予定でございます。引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

杉山会長 細井部長、ありがとうございました。今の武蔵野の森総合スポーツ施設というのは、東京都のスポーツにとっては1つの夢として長く抱えてきたものだということを、そういうことを覚えていらっしゃる方も多いかと存じます。今回、資料2という形で机上

に配付されるところまでこぎ着けたというような印象を持っておりますし、ぜひともこれ は成功していただきたいと思います。ご意見たくさんあろうかと思いますが、今、ご説明 がありましたように、細部にわたっての計画というのは今後もう一回具体的な、例えば金 子委員のところのシンクロだったらこういうふうにしてくれとか、映像が撮れるようになっているのとかといったようなご質問、細かいことについてはまだ申し上げる機会がある というふうに今受け取ってよろしゅうございますか。

細井スポーツ振興部長 はい、そのとおりです。

杉山会長 それでは、そういうことを、細部ではなく全体的なこと、前の議題も含めま してございましたら、どうぞ。

岡野委員 1つだけ質問させていただきます。駐車場に関してはどんなお考えをお持ちですか。

鳥田スポーツ計画課長 スポーツ計画課長の鳥田でございます。私のほうから答えさせていただきます。

駐車場でございますけれども、今のところ、駐車場、前の計画で約450台程度だったんでございますが、ちょっとそのときと、前の計画が5館構想といいまして、アイスアリーナとサブアリーナ、メインアリーナ棟がございました。そのときから補助競技場をどうしても国体のためにつくらなければいけないという部分がございまして、補助競技場が非常に場所をとってしまうということと、そういう意味では施設の数がちょっと入りくっているというところで、450台程度までは行かないんですけれども、数百台という形のものは駐車場をつくっていかなきゃいけないというふうに思っています。それも、今後どういうふうにやって施設をはめ込んでいくかというようなこととかかわってきますので、より使う人、あるいはスポーツをする方に都合がいいのはどういうようなことかということを議論する中で台数が決まっていくと思います。

杉山会長 私からもちょっと今の関連の質問をしていいですか。今、味の素スタジアムのJリーグ、あるいは大きなサッカーの試合のときの駐車場のスペースとは別に450台程度というふうにお考えですか。それとも今のも含めて。まだ具体的じゃないのかもしれませんが、いかがでしょうか。

鳥田スポーツ計画課長 もちろん味の素スタジアムには現在400台程度の駐車場がある のですが、それに加えて西側のほうにも駐車場をつくっていくということになります。

杉山会長 単純計算で800台近くというふうに、その400台とは離れるんでしょうけれど

も、計画ですからあれなんですが、そんなにスペース、確かに駐車場は大きな問題なんですけれども、今400、味の素スタジアムは割合と大きな駐車場を持っていらっしゃる。そこにさらに第2駐車場的なものをおつくりになれば、使う側はいいかもしれませんけれども、なかなか大変ではないかなと思って質問させていただきました。また、岡野さん、この問題はもうちょっと具体的になりましてからでよろしいですか。ありがとうございました。

ほかに、前の議題とあわせて何かございますでしょうか。丸山さん、何かさっき手を挙 げかけられたような気がいたしますが、よろしゅうございますか。

丸山委員 今の問題は、駐車場の問題については、施設をつくりますと、その施設について駐車場をこれだけというような決まりがあるんですけれども、現実に大きな大会のときには足りなくなっちゃうんですよ。ですから、例えば、ふだんはサッカーの練習なんかができるところがあっても、大きな大会のときはそれを駐車場にするとか、何かそういうふうにしていかないと、実際には既定ではとても足りないということがあるので、少し駐車場を大き目に用意する必要があるだろうというふうに思っています。

杉山会長 ありがとうございました。

金子委員 もちろんお考えになっていると思うんですけれども、健常者だけではなくて 身障者スポーツは大変盛んになってきていますし、国民の注目を浴びるところでもありま すので、すべての見学の施設もそうですけれども、バリアフリーにして、プールも多目的 に体の悪くなった方も使えるというようなことを、もう既にお考えと思いますけれども、 その辺を多目的というか、多角的に見た施設をつくっていただきたいなと思います。

杉山会長 ありがとうございました。いかがでしょうか。先ほど、もう一度この問題については、細かい提案とか意見をいただく機会がありそうでございますし、もしそれが機会がなくても、少なくとも分掌的には各スポーツのエキスパート、あるいはお立場でさまざまなご意見をお持ちの方が多いと思いますので、ぜひそうした意見を酌み取っていただいて、夢を実現、さらに強いというかすばらしい夢を実現させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

山崎(泰)委員 今、金子先生にも言っていただいたことなのですけれども、本当に施設のバリアフリー化というのはよくなっているんですね。ただ、どうしても対処型のバリアフリーなんですね。健常者の人の使用者はこちら、障害者の人はここの特別な部屋を使ってくださいというところがいまだにすごく多いんですね。本当にこれから団塊の世代の

方が高齢化していって、その中にも障害を負う方が出てくるということを考えると、もうメーンストリームの中でというふうなことを基本設計に入れていただかないとなかなか難しいかなと思いますので、ぜひそれを入れていただきたいということと、あともう1つは、私も昔国体に参加したときなんかを思い出すと、私は水泳に出たので、水泳会場とメイン会場が遠いのがなかなか難しいなと思います。水泳会場を国体までにつくるのは難しいとは思うのですけれども、これは水泳会場はどちらになるのですか。

鳥田スポーツ計画課長 国体のですか。東京体育館と辰巳の水泳場になります。

杉山会長いかがでしょうか。先ほどのお話ではアイスアリーナも一挙に。

鳥田スポーツ計画課長 先般の計画ではそういうことになっていましたということでございます。今回それを見直しまして、こちらに書かせていただきましたメインアリーナ、サブアリーナ、プール、それと補助競技場、第三種の競技場という形にさせていただいたと。この4つをつくっていくということでございます。

杉山会長 わかりました。ありがとうございました。ほかに前の議題とあわせてご質問 ございませんでしょうか。またこれはこれから、青写真からさらに色が塗られていく。そ してその道中では皆様方のご意見ご注文など、そして東京都が本当に久しぶりにこういう 壮大な計画をお持ちですし、これはスポーツ、体育、健康の面からもすばらしいセンター になるという大きな期待がかかろうかと思います。次の機会までにまた皆様方の国際的な ご経験も含めてさまざまなご提言をいただければというふうに思います。

笠原委員 武蔵野の森総合スポーツ施設のこの構想のことですけれども、基本的な考え方というのは漠然としてここにあるんですが、多分施設というのは、つくるのは何かきっかけがないと。そうなると、国体が終わってしまってからつくるのでいいのかなというのがちょっと気になります。時間的な問題があるので、それは早められないということもあるのかもしれませんけれども、実は私も2つ経験がありまして、私は埼玉県で水泳連盟の仕事もしていますが、埼玉県は国体の前にプールを室内プールで競技会をという話になったんですけれども、予算の関係でできないということがありまして、従来の屋外のプールで国体をやりました。その後、水泳は東京都に次いで国体で2位の成績をとっている埼玉県に室内プールがないのは何だという話になって大騒ぎをして、今、知事を先頭にいろいる巻き込んでやっているんですけれども、もう国体が終わった後というのはエネルギーが出てこないものですから、やっぱりなかなかそのプールの建設は難しいんじゃないかという感じがしています。

というのは、やっぱりきっかけというのが大切なのかなというのが1つと、それから、今、国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンターの仕事をしていますけれども、ナショナルトレーニングセンターは、実は北京オリンピック後に建てようという予定をされておりまして、たまたまアテネの成績がよかったということで、小泉総理の一声がありまして、北京に間に合うようにということで前倒しで施設をつくった。そのナショナルトレーニングセンターが活用されて、成績もそれなりの成績をおさめ、そして話題にもなっているということを考えると、やはり1つのきっかけ、施設というのは1つの記念になる部分があるので、その辺のところを考えて取り組まれることを、参考にしていただければありがたいかなという感じがします。国体が終わった後ということになると、どうも、私なんかスポーツの関係者の一人として、そういう基本的な考え方があるけれども、何か漠然としちゃうのかなという感じがするものですから、これが夢で終わらないように実現させていただければありがたいと思います。

杉山会長 事務局、どうぞ。

鳥田スポーツ計画課長 先生がおっしゃっていることは、私どもも十分感じておりまして、何とかやりくりができないかということも構想をつくる段階からいろいろ議論をしたりとか、あるいは専門家の方にいろいろ聞いてみました。これが国体の後に完成するということになったのは2つ理由があります。

1つは、実は28年度に竣工というようなことで計画になっていますが、これでもいろんな大規模施設や何かを建設工事をするのには、かなり急ピッチなことになります。実は同じような規模で、私ども東京体育館というのをつくらせていただいているんですけども、東京体育館が基本構想が終わってから立ち上がるまでというのも、この時間よりもさらに長くかかっています。実際に建設工事をするだけで、今の東京体育館で2年間ぐらいかかっております。そういう意味でちょっと国体に間に合わせたいという気持ちはあったんですけれども、物理的な問題としてちょっと厳しいのではないかということが1つ。

それと、ここの味の素スタジアムは国体のメイン会場として開会式、閉会式、あと陸上競技等がやられるようなことになっています。実は国体の開会式、閉会式は、国体は皆様行かれて釈迦に説法なところもあろうかと思いますけれども、かなり選手の皆さん、あるいはそこのところでイベントですとか、パレードみたいなことをやるような皆さん、あるいはそこのところで盛り上げのいろいろお店や何かを出したりとか物産展をやったりするようなことがございまして、そうすると、車といいますか、駐車場のエリアや何かがかな

り必要になってきます。先ほど駐車場、味スタに400台あるというふうなお話をしたんですけれども、多分それでは相当足りない。不足をしてしまうというふうに思っておりまして、そういう意味では、その土地に駐車場みたいなこととか、あるいはバックヤードとして国体の間使える部分としてそういうのを残していくほうが、国体自身もスムーズに進むのではないかということがございまして、このような形にさせていただいています。

以上です。

杉山会長 ありがとうございました。今、笠原さんのご指摘になったきっかけというのは非常に大きなことであることは間違いないというふうに思います。いろいろと調査をなさったり研究をなさった結果というふうには思いますが、きっかけを失うと何かしぼんでしまうし、つくった後にしぼんでしまうというのはどうも日本のスポーツ界の悪癖でございますから、ぜひそういうようなことも乗り越えて、東京らしさというのはそこに出てくればと思います。笠原さん、よろしゅうございますか。

笠原委員 はい。

丸山委員 今の施設ともかかわりはあるんですけれども、実は、このスポーツ基本計画の半年の中ですから、これからいろいろ、さらにいろんな計画が出てくるだろうというふうに思いますので、その折でいいのかなというふうに思ったんですけれども、実は戦略2の裏返しといいますか、今子供の体力が非常に落ちているということで、実は子供たちのスポーツに対する意識というのが二分化しているんですね。非常にスポーツの好きな子と全くスポーツは関係ないよという子がいるんです。私が申し上げたいのは、そのスポーツに関係ないよと、スポーツはあまり好きじゃないよと言っている子供たちをスポーツの場に引き入れていくということがどうしても必要だろうと思うんですね。これから先を考えた場合。そういった子供たちが参加できるようなスポーツイベントもあるんですけれども、スポーツ教室なり、あるいは楽しい集いなり、そういったものをぜひ企画していく必要があるだろうということと、それからもう1つは、障害を持たれた方と一緒にできるスポーツイベントみたいな、あるいは集いみたいなものも、やはり確かになかなか最初は参加者を集めるというのは大変かもしれませんけれども、こういうのを少し入れてやっていく必要があるだろうというふうに思うんですね。

実は、私どもの会に、昔我々が盛んに楽しんだドッジボール協会というのがありまして、 ドッジボールというのは子供、小学生が大会を持つ競技なんですけれども、大会のときに 伺ってびっくりしたのは、耳の聞こえない子供たちがチームをつくって、そういう子だけ でチームをつくって一般の子供たちと中に入って大会に参加しているんですね。たしか立 川のろう学校だと思うんですけれども、特にハンデをつけないで普通のルールでやって東京都のベストエイトに入るという、そういう、障害を持っている子供たちも一緒に楽しめるような、その子たちだけじゃなくて、普通の子供たちと一緒にできるような、何かそういうイベントも考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いましたので、これから企画するときに、ぜひそういった要素も入れてほしいなということを1つだけお願いしたいと思います。

杉山会長 ありがとうございました。スポーツ振興基本計画の具体化を次々としていく 中で、今、丸山さんのおっしゃったようなこともアイデアとしてまた事務局のほうで酌み 取っていただいて企画していただければと思います。

では、金さん、どうぞ。

金委員 1つだけ、武蔵野の森総合スポーツ施設の基本的な考え方の上から4段目の「安心してスポーツできる、人と環境に優しい施設(ユニバーサルデザイン等)」というふうにあるんですが、これは私は人に優しいということはユニバーサルデザインはそうなんですが、環境ということに関しては、これから計画されるスポーツ施設ですから、当然地球環境のCO2の排出とか、エネルギーをやっぱりスポーツ施設は膨大に使いますので、そういったことは別にして、人に優しく安心してスポーツできるからスポーツ・フォア・オールのほうに含めてしまって、環境というのを、今、東京オリンピックの誘致もその部分が入っていると思うんですが、何かこれから計画するものには不可欠なものじゃないかと思うんですが、例えば、太陽光発電でやるとか、そういった項目は1つ別立てでしてもいいのかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

鳥田スポーツ計画課長 もちろん、本当に環境は大切でございまして、それ自身で1本柱を立てるということは我々もそのとおりだと思います。ただ、そういう意味でスポーツスポーツ・フォア・オールのほうにユニバーサルデザインを含めるか、あるいは人と環境というふうに優しくするか、これはつくる段階でも非常に悩んだところでございまして、ただ、具体的な施設をつくっていく、あるいは計画をその手前でつくっていく段階では、先生おっしゃいましたように、当然環境のことにいろんな工夫をして、最大限エネルギーの消費を少なくするような工夫をいろいろしていきたいと思いますので、ここに書いてあること、先生が今日おっしゃられた趣旨を生かしながら今後計画づくりしていきたいと思います。

金委員 ありがとうございました。

杉山会長 どうぞ。

中川委員 よろしいですか。計画が実際にでき上がってからだとなかなか修正というのもしにくい部分もあるのではないかと思いますので、これから計画を実際に図面に起こしていく段階で2つ参考にしていただければと思います。

1つは、メインアリーナのほうでは、観客席のことに触れてあるのに、プールのほうが 触れていないので、プールのほうもぜひ。観客席を確保するというのをやっぱり考えてい ただいたほうがいいと思います。辰巳を見ても片方だけで、ちょっと中途半端です。実際 国際大会をやるとなったら、また大きな全国大会をやる場合でもちょっと物足りない部分 があるのではないかと思いますので、それを念頭においていただければと思います。

それから、もう1つは、スポーツ・フォア・オールを実現できる施設というふうなことを考えると、普段からいろいろな人が使えるような施設にするために、トレーニング場みたいな部分が必要だと思います。東京体育館とかにもありますよね。ああいう部分をつくっていかないと、大会のときに使うほうに偏ってしまって、ふだんいろいろな人が使えるような施設にならないのではないかと思います。予算とかスペースとかいろいろあると思いますが、考えていただければと思います。

杉山会長 ありがとうございました。特に……

鳥田スポーツ計画課長 ご意見として承らせていただきます。

杉山会長 今いただきましたすべてのご意見、また事務局のほうで、もちろん予算、あるいは状況等、施設そのものの実態などから全部が全部できるかどうかということは別にいたしまして、ぜひお酌み取りいただきまして、また新たな企画を出していただいて皆さんとお話をしたいというふうに思います。

もしよろしければ、この武蔵野の森総合スポーツ施設の構想と最初のほうのスポーツ振 興基本計画のこれまでの展開についての議論をここで打ち切らせていただきまして、最後 の議題に移りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、最後の議題になります平成21年度補助金・分担金事業(案) これの議題に 進めさせていただきたいと思います。

事務局のほうから、資料3から資料5までになるんでしょうか。まとめてご説明をいただければと思います。

鳥田スポーツ計画課長 それでは、私ども生活文化スポーツ局が所管しておりますスポ

ーツ振興費の平成21年度の予算の概要についてご説明をまず差し上げて、その後、分担金 と補助金の話をさせていただきたいと思います。

まず、資料でございますが、資料3、平成21年度のスポーツ振興費予算についてご説明 差し上げます。

資料3はスポーツ振興費の全体の事業体系と予算額を資料の左側のほうに示してございます。このうち主要な事業については、右側の事業内容というところへ特出ししている形でお示ししてございます。平成21年度のスポーツ振興費予算の総額は、左側の表の最下段にございますが、前年度に引き続きまして増額となっております。60億6,000万円余という形になってございます。これは前年に比べまして12億5,000万円の増額、率にして26%の増となっております。この増額の主な内訳といたしましては、後ほどご説明いたしますが、スポーツムーブメントの創出に関する事業や総合的な競技力向上方策の推進などによる増額でございます。

では、予算の内訳についてご説明させていただきます。まず、スポーツ振興施策の企画 調整に関する予算でございます。

こちらはスポーツ振興審議会の運営経費や都立体育施設の改修などの経費を計上しております。 2 億円ほど増となっておりますのは、主に都立体育施設の大規模改修によるものでございまして、その内容につきましては、右側のほうの一番上のところ、体育施設の改修、維持補修というところがございますが、そこに書いてありますとおり、駒沢オリンピック公園の補助競技場の改修工事などによるものでございます。

次に左側の2番目、財団法人東京都スポーツ文化事業団の助成についてでございます。 こちらは同事業団に対する広域スポーツセンター事業の実施にかかる管理費や事業費の補助を計上しております。増額につきましては、21年度から国際交流事業を事業団に移管しますため、運営補助費の追加を計上しているためでございます。

次に左側の3番目のスポーツ振興に関する予算でございます。これに関しましては、右側の2番目のスポーツ大会の開催と、3番目の東京都体育協会への助成が主な内容となってございます。3,600万円ほど減っておりますのは、東京都体育協会の補助を行っている国民体育大会の選手派遣事業が、国体の開催地が大分から新潟に変わりまして、旅費が安くなったということで減っているということでございます。

次に左側の資料の4番目、体育施設の運営というところでございます。こちちは指定管理をしております東京体育館などの生活文化スポーツ局が所管しております4体育施設の

管理を運営費を計上しております。予算が若干増となっておりますのは、主に昨年来より エネルギー経費が上がっているということを反映しているものでございます。

続きまして、その左側の5番目、東京国体や東京オリンピックに向けたスポーツの振興に関する予算でございます。これが25億1,000万円余となっております。これについては右側の資料の4番目の地域スポーツクラブの支援、5番目の総合的な競技力向上方策の推進、6番目の国際交流事業、7番目のスポーツムーブメントの創出という4つの事業が入ってございます。

最も大きく増額しておりますのはスポーツムーブメントの創出でございまして、来年度も引き続きスポーツを見たいという機運を醸成するような都民参加型のイベントの拡充を行う予定でございます。また、総合的な競技力の向上方策の推進に関しましては、ジュニア育成地域推進事業の拡充や先ほどご説明いたしました大学と連携したスポーツ医・科学サポートモデル事業の実施などによって増額となっております。

続きまして、左側の6番目、東京大マラソン祭りの開催等でございます。こちらは右側の資料の8番目に記載してございますが、東京マラソン・東京大マラソン祭りの実施についてのものでございまして、前年とほぼ同額の予算額となっております。

最後に、今ご説明をしました武蔵野の森総合スポーツ施設の整備でございます。これに関しまして21年度は4,500万円、新たな項目をつくりまして計上しております。この4,500万円でございますが、基本計画の策定にかかる経費という形で計上しております。

以上が平成21年度、生活文化スポーツ局が所管しているスポーツ振興費の予算案の概要 でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料4のほうをごらんいただきたいと思います。「平成21年度補助金・分担金事業(案)【社会体育関係】」でございます。

まず、東京都体育協会への補助金、一番上のところでございますが、これに関しましては、21年度は7億8,000万円となっております。前年度から1億6,000万円ほど増額になっておりますが、主な理由につきましては、ジュニア育成地域推進事業の増によるものでございます。これは競技力向上事業の一環といたしまして、ジュニアを対象とした事業を行う地域の区市町村にある体育協会に対して補助を行っているものでございます。この補助額につきまして、1地区当たりの補助額が引き上げられたことによって増額をしているところでございます。

次に大きな補助の対象としては財団法人東京都スポーツ文化事業団でございます。平成

21年度の補助金・分担金は約5億5,000万円でございます。大きくふえておりますのは、ジュニアスポーツアジア交流大会や東京国際ユースサッカー大会など、国際交流事業のものでございます。これは本年度まで東京都が直接執行しておりましたものを、スポーツ文化事業団のほうに移管したことによるものでございます。また、先ほどもご説明しましたがスポーツ医・科学サポート事業につきましては、新たな大学と連携して事業を実施することにより7,500万円ほど増額となっております。

続きまして、3つ目の対象でございますが、東京都レクリエーション協会、東京都市町村体育協会連合会、東京都体育指導委員協議会の3つの団体でございます。それぞれの団体が開催する大会、または研修会につきまして東京都と共催してございますので、その分担金についてでございます。これらにつきましては、前年と同額を計上させていただいています。

次に、東京マラソンの組織委員会に対してでございますが、これは3万5,000人規模のマラソン大会と大会を盛り上げるための沿道イベントを開催する事業に対しまして、平成21年度は前年度とほぼ同額の約1億1,000万円を計上してございます。

次に、下から2番目、日本ウオーキング協会に対してでございます。21年度から新たに東京都と日本ウオーキング協会が主催いたしますウオーキング大会につきまして、同協会に対する負担金を計上してございます。この大会は、事業名というところにも入っておりますが、「TOKYOウオーク2009」と題しまして、4月から9月にかけて計5回ウオーキング大会をするものでございます。東京の名所や2016年の東京オリンピック・パラリンピックの競技予定会場をめぐるコースを5つ設けております。

最後に、日本スケート連盟でございます。こちらは4月16日から国立代々木体育館で開催している「世界フィギュア国別対抗戦2009」におきまして、日本スケート連盟と東京都が連携して事業を実施するための負担金でございます。連携事業の内容でございますが、団体戦の合間といいますか、試合と試合のあいている時間を使いまして、親子でトップ選手の競技を観戦できる、親子とトップ選手を育成する事業でございますが、本格的なスケートのリンクで子供たちにスケートをさせてみるとか、あるいは観戦招待事業などを実施する予定でございます。

社会体育関係は以上でございます。

鯨岡主任指導主事 教育庁指導部の鯨岡と申します。

続きまして、教育庁の所管しております学校体育関係の補助金・分担金の概要について

ご説明を申し上げます。お手元の資料をごらんください。

団体別に記載しておりますけれども、いずれも各学校体育団体が主催する総合体育大会への補助金・分担金となります。平成21年度は総額で1,954万円余と前年度に比べまして20万円の増となっております。

内訳でございますが、上から順番にご説明いたします。事業名の欄にある大会名ですが、東京都高等学校総合体育大会に464万6,000円、東京都中学校総合体育大会に559万6,000円、東京都高等学校定時制通信制総合体育大会に345万9,000円、東京都ろう学校総合体育大会に103万3,000円、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校総合体育大会に161万4,000円、全国高等学校定時制通信制軟式野球大会に83万5,000円、全国高等学校定時制通信制体育大会に76万5,000円、関東聾学校体育大会、1種目ですが、20万円。関東高等学校体育大会3種目に80万円、関東中学校体育大会3種目に60万円を計上しております。

学校体育関係につきましては、以上でございます。

杉山会長 ありがとうございました。ただいまご説明いただきました資料3から5まで 一括してご質問ご意見ありましたらどうぞ。

小林委員 スポーツ興行の経営者の端くれとしての意見なんですが、こうした資料に財源、つまりどうやって稼いで、その財源をどういうふうに配分しているのかというのがわかるとありがたい。通常だと、こうやって稼いで、その分こうやって使いますというのがあるものですから、そういうのが見えたほうがいいと思います。それからもうそういう考えをお持ちだと思うんですが、稼げるところからきれいに稼いで、そしてその分をこうしたスポーツの振興、普及活動に使うという観点をぜひ持っていただきたいなというふうに思っております。

先ほど東京マラソンのところでちょっと申し忘れたところがあるんですが、参加費で一人1万円いただいているということですが、26万人の応募者がいて3万5,000人が走るということですと、民間の感覚では、需給バランスでいうと26万人も参加したいと言ってきているということは、もう少し価格を上げられるんじゃないかと考えるんですね。行政ですから、公共性という側面もあるということであれば、例えば都民の場合は1万円で、外部の人は2万円とか。高いと言われるかもしれませんけれども、使い道がしっかりしていれば、人々は喜んでお金を払うと思うんです。年に一度ですし、なによりも多くの人にとって一生に一度の大きな思い出でもあります。そうしたきれいな稼ぎ方、きれいな使い方というのをぜひ考えていただくといいんではないかなというふうに思いました。

また、稼げるところからという観点で、先ほどの「武蔵野の森」のところでも感じたところですが、ユーザーフレンドリーは大いに結構ですがスペクターフレンドリーという部分もぜひ真剣に検討してもらいたい。例えば民間ですと、どこに看板を置けば効果的なのかというのをまず最初に考えます。看板で稼ぐというのは、行政がやると民業圧迫だという声が出るのかもしれませんが、行政といえども採算を合わせる必要がある。何よりも来た人が喜んでそこにお金を落とせるようなスタジアムであれば、つくるときに、周辺住民であったり、タックスペイヤーであったりという方も納得する。こういう形でリターンがあるんだ、こういうふうに喜んでもらえるんだというような観点を持っていただきたいなと。多分お持ちなんだと思いますけれどもね。というふうに思いました。

杉山会長 ありがとうございます。こういった計画の中にリターンを探し出そうじゃないかというのは、なかなかこういうような会議では発言の少ないことでございますが、いずれそういうことを考える、あるいは東京マラソンも収支フィフティー・フィフティーのものを、ボランティアにも、ボランティアだからといって何か差し上げるんじゃなくて、ボランティアからも物を買ってもらう、帽子を買ってもらう、ウインドブレーカーを買ってもらう。アメリカのゴルフのようなボランティアみたいなものというのも考えられていい時代だろうと僕は思うんですけど、それは個人的な意見です。

皆さん方はいかがでございましょうか。今の3、4、5。

笠原委員 東京マラソンの話が出ていたんですけれども、資料4の東京マラソン・東京 大マラソン祭りの金額と、それから資料3のほうにあります東京大マラソン祭りの開催の 金額がちょっと違うんですけども、これは何かご説明があったほうがいいのかなと思って、 質問させていただきます。

鳥田スポーツ計画課長 すみません、これは確かにわかりづらいのですけれども、実は、資料3の東京マラソンと東京大マラソン祭りの2億5,800万円というところが左の8番に書いてありますが、実はお祭りの主力な部分というのは、東京都の直営事業としてやらせていただきますので、委託金というような形で事業委託をいろんなイベントの関係の会社にしていくような予算でございます。一方、資料4にございますのは、大マラソン祭りの部分なんですけれども、これは補助金ではなくて分担金とか負担金とかいう性格のものでございまして、東京マラソンの組織委員会と事業を共催でやる部分がございます。それはこちらに書いてありますけれども、マラソンのEXPOというのがマラソンの前3日間あるんですけれども、そこのところに共催してもらおうと組織委員会でやっている部分がご

ざいますので、そこの部分が分担金・負担金という項目になるんですね。ですから、この 資料4に書いてあるものに東京大マラソン祭りの委託金を加えると資料3の8番の2億 5,000万円になるということでございまして、資料4のほかに委託金という形であるとい うふうにご理解いただけたらと思います。

笠原委員 項目が同じなので、ちょっと誤解しちゃうかなという感じがしました。

鳥田スポーツ計画課長 そうですね。ちょっと資料のつくりがわかりづらくて申しわけ ございません。

杉山会長 各委員の皆様、今のご説明でよろしゅうございますでしょうか。内容はよく わかりました。

それでは、改めて3、4、5。今、小林委員、笠原委員からご意見を承っておりますが、 いかがでございましょうか。ご意見、ご感想などございませんでしょうか。

それでは、今のお二方の委員のご意見を含めまして、事務局提案の資料3、4、5につきましてはご了承いただけるかということをお諮りいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

杉山会長 よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、この 議題につきましては、平成21年度の補助金・分担金事業につきましては、ご了承をいただ いたものとさせていただきます。ありがとうございました。

これで、本日予定いたしました議題の検討はすべて終わりました。ありがとうございま した。

今後の日程などで、何か事務局からご連絡がありますでしょうか。それと、また皆様方からその他としてご意見ございますでしょうか。事務局のほうから日程などについてありましたらどうぞ。

細井スポーツ振興部長 本日はお忙しい中、貴重なご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。皆様方からちょうだいいたしましたご意見を踏まえまして、今後もスポーツ振興基本計画の具体化、また武蔵野の森総合スポーツ施設の基本計画等々に向けて取り組んでまいりたいと、このように思っております。

なお、最後に事務連絡がございます。ことしの5月10日、日曜日でございますが、第62 回都民体育大会春季大会開会式を東京体育館で行いますので、このご案内を4月の初旬に は皆様方に郵送にてお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

杉山会長 この会議の次回みたいなものはプランをお持ちですか。先ほど武蔵野の森の 話が出ましたが、また改めて.....。

細井スポーツ振興部長 現時点では未定でございますけれども、恐らく秋ぐらいになるのかなと。

杉山会長 秋ですか。僕らは任期ぎりぎりで。

細井スポーツ振興部長 ああ、そうですね。また、日程についてはご相談させていただきたいと思っております。

杉山会長 ありがとうございました。それでは、これをもちまして、第4回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきたいと思います。

長時間にわたりまして、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。また、 事務局の皆さん大変丁寧な資料をつくっていただきまして、ありがとうございました。感 謝いたします。

それでは、これで閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時34分閉会